

関西電力の電気料金値上げに関する申し入れ

関西広域連合では、昨年 12 月 24 日に関西電力が経済産業大臣に認可申請を行った電気料金の再値上げについて、翌日の広域連合委員会において関西電力から説明を聴取するとともに、関西電力に対して電気料金再値上げに強く反対する旨の申し入れ（以下、「前回申し入れ」という。）を行った。

その後、電気料金審査専門小委員会において審査が行われ、本年 4 月 21 日に査定方針案が示されたところである。

一方、自由化部門については、本年 4 月 1 日から平均 13.93%もの大幅な電気料金の再値上げが既に実施されたところであり、中小企業をはじめとする産業活動に極めて大きな影響を及ぼすものである。

また、関西電力は、今回の値上げ算定の前提として、前回の値上げ時と同様、本年 11 月からの高浜発電所 3・4 号機の再稼動を想定しているが、現時点においてなお、今後の状況は不透明である。本来、最大限の合理化・効率化を迅速に進め、原子力発電所の動向に関わらず、健全な電力事業が運営されるべきである。しかしながら、震災から既に 4 年を経た今でも、対応が遅れており、今回の再値上げは、こうした関西電力の見通しの甘さが招いた結果である。

このような中、関西広域連合としては、前回申し入れで指摘した事項について、依然として十分な対応が図られないままに、一方的に電気料金の再値上げが実施されることに強く反対する。

その上で、関西電力に対し、改めて以下の事項について申し入れる。

記

1 基本的な考え方

電気料金の値上げは国民にさらなる負担を強いるとともに、産業界にとってコスト増につながることになる。火力燃料費の大幅増が経営を圧迫していることは理解するが、徹底した合理化・効率化に努め、身を切る経営努力を前提としなければならない。したがって、関西電力においては、消費者や産業界への負担増となる料金値上げには、以下に示す内容に取り組む必要がある。

- (1) 徹底的なコスト削減
- (2) 近隣の電力会社の電気料金との均衡への配慮
- (3) 府県民・事業者への説明責任

2 経営の合理化・効率化の徹底

関西電力としては、これまでの高コスト構造についての是正のために、コスト削減を行ってきたところとは承知しているが、以下に示すあらゆる観点からコスト削減の努力をさらに徹底して行うとともに、府県民や事業者に対して明らかにすること。

- (1) 役員報酬等を含む人件費
- (2) 燃料費・購入電力料
- (3) 設備投資関連費用・修繕費
- (4) 保有資産

3 需要抑制への取組強化

福島事故以降、電力需給逼迫の状況を受けて、国民の節電意識は浸透し、関西広域連合管内においても節電の実績は着実に伸びており、ライフスタイルとして定着しつつあると言えるので、節電影響等を見込んだ需要想定とすること。

また、節電・省エネは値上げ抑制策であることを電力会社として強く認識するとともに、一方で供給余力を中・西日本全体で広域的に融通し得るようその仕組みの確立に注力すること。

4 電源構成の見直し

関西広域連合においては、「広く国民の理解が得られる中長期的なエネルギー政策の推進や低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築」について、国に対して強く要請しているが、関西電力においても、自ら将来を展望した適切な電源構成に見直すなど、その実現に向けた真摯な取組みを求める。

また、管外における新規投資計画が浮上しているとの報道があるが、これらの大規模投資と料金値上げの関係を示し、将来的な経営方針を明示すること。

加えて、管内の長期計画停止中の発電施設の稼働見込みについても早急に示すこと。

平成 27 年 5 月 8 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	三日月 大 造	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	橋 下 徹	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	久 元 喜 造	(神戸市長)